

第1回 阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会

議事概要

開催日時：令和6年1月30日（火）10：00～12：00

開催場所：鏡石町健康福祉センター（ほがらかん）2階会議室

（発言者）◎：委員長、●：委員、○：事務局

< 議事概要 >

1. 上流遊水地群の地内利活用検討の進め方について

- 利活用の方針はいつまでにとりまとめるのか。
 - 令和5年度から概ね3年でとりまとめたいと考えている。
- 利活用の方針によって遊水地の工事に手戻りがないようにお願いしたい。

- 自治体としては木が繁茂し、有害鳥獣の住みかとならないような維持管理が必要と考えている。維持管理は誰が行うのか。
 - 治水機能の維持に必要な管理（治水上支障となる樹木伐採や土砂の撤去等）は国が行う。ただし、利活用者の施設は利活用者が維持管理を行うことが基本。
- 原則、利活用者が占用許可をとり、維持管理を行うことについては理解できるが、維持管理の負担が大きい。国も積極的に維持管理に関わってほしい。維持管理の費用確保も必要。
 - 維持管理の費用については、行政関係者の調整の場で検討していきたい。
- ◎利活用のビジョンがあることで具体的な管理の方法を検討できるということもあるため、ビジョンと維持管理の両方について継続的な議論が必要。

- 自治体の財政も逼迫している。自治体が占有者となり維持管理費等を負担する場合、自治体としては協力できない。費用負担が明確になっていないと協力は難しい。誰がリスクを負うのか、ヒト・モノ・カネをどうするのか考えてほしい。検討会には下流域の自治体が入っていないが、下流域の方々にも一緒に考えていただきたい。
- 流域は運命共同体と考えた場合、流域で利活用を検討していく必要がある。また、民間事業者に手を挙げてもらえると良いが、占有主体が現れないと利活用の検討が夢物語になる。
 - ◎問題提起として、引き続き継続して議論していく。

- 遊水地の周囲堤は、まちの景観を一変する。特に玉川村はJRの駅や役場も近いので、住民目線で形

状等の検討が必要。

- これまで三次元の映像や模型で住民説明を実施している。今後、現地で実際の大きさが分かる構造物（目印）を設置する予定。
- 検討会でも、どのような構造物ができるのかデザイン等を示してもらえると良い。また、検討の過程も含めて情報提供して欲しい。

- 現在の利用状況を踏まえて今後の利活用方法を検討していくのかとも思う。農地にするときに、水田と畑で整備方法が変わってくる。牧草地なら整備コスト等は安いですが、水田の場合は水利施設等の整備が必要であり、整備水準も様々ある。
- 遊水地を制度上、農地として利活用できる選択肢が広がったのは良いが、問題は、次の議論をするために、どのような作物ができるのか等について科学的根拠が必要なこと。
- 農地としての利活用は新しい取り組みになるためデータの取得は必要。一方で農地の整備には長い歴史があり、適用できる知見はいくつかあると思っている。また、農地整備事業で大事なものは、表土を取っておくだけではなく、取っておいた表土を戻すまでが整備である。きちんと表土を戻すところまでがここでの事業の大事な所。農地として利用するのであればそこまでがセット。戻す表土の厚さや置き方などの検討が必要。
- 整備を誰が行うかの整理も必要。表土を戻して営農するまで手間も時間もかかる。早く方針を決める必要がある。
- ◎科学的根拠による方向性と地域の意向が合致することがポイントであり、水田や畑といった選択肢について、科学的根拠を地域と共有することが重要。
- 掘り下げた地盤において技術的に耕作が可能か等、各種課題があることから、有識者や関係機関と課題解決に努めていく。また、圃場の試験施工についても検討している。

2. 意向調査の実施について

- 企業意向調査について、様々な知見を持つ県外の企業も含めて、幅広く意見を求めた方が良いのではないかと。
- 対象企業については再度検討する。

- アンケートは様々なアイデアや意向・要望を聞くのに有効であると思うが、住民アンケートの結果はどのような位置づけになるのか。どの程度重視していくのか。検討会を進める中で検討していくことかもしれないが、現時点での考えを聞かせて欲しい。
- アンケート結果は基本的に重視すべきと考えるが、ヒト・モノ・カネをどうするかとのご意見を本日もいただいている中で、実現可能性を踏まえて検討することが必要と認識。

- 農家に対するアンケートは実施しないのか。実施する場合は、運用上農地を使えない期間等の条件を示す必要がある。
- 意見聴取を考えているが、具体的な方法等については検討中。

3. 今後の予定について(第2回利活用検討会まで)

- 作業部会では、遊水地全体の議論ではなく、各自治体がそれぞれの遊水地について利活用の検討を行い、検討会等において遊水地全体に共通する事項の調整・議論をしていくとの理解で良いか。
- そのとおり。

4. 総括

- 様々な課題が見えてきた。流域全体での合意形成も大事であり、一緒に取り組んでいきたい。
 - 3町村の現場の声をしっかり受け止め、よりよい利活用策をまとめていければと思っている。
 - 検討会では各首長の思いをしっかり受け止め、地域が良くなる解決策を一緒に考えていきたい。
 - 本検討には多くの人に関わり、次世代から喜ばれるものを検討することが重要。
 - 国としても様々な課題を解決できるように一緒に検討していきたい。
-
- (仮称)利活用者協議会は、国が主体的に関わっていくべき。
 - 何事も裏付けが必要(ヒト・モノ・カネの議論)。企業アンケートは、幅広く聞くことで良いアイデアが出るかもしれない。
 - 遊水地内の利活用は、3町村だけの問題ではない。流域として有益なものができるだけよい。
-
- 遊水地の中も大事だが、地域の方々が宅地側からどのように見るかという観点も大事。ここであれば住みたいと思える町並み、故郷の風景をつくりながら、地内利活用の検討も同時に進められるとよい。
-
- 遊水地内に農地をつくることになれば日本初となる。心配ごとは多いと思うが、これまでの農地整備の知見を活用しサポートしたい。
 - 全面買取方式での農地利用の実例はない。継続的な農地利用の実現可能性が大事であり、収益性などについて具体的な検討を行うことが必要。
-
- 流域のために遊水地を整備する地域が治水で貢献していくが、地域のために流域が動くということも必要。それが、あらゆる関係者が関わる流域治水。

以上